



平成29年12月7日

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

川の竹採取希望者を公募します！

～採取した竹はどのようにお使い頂いても結構です～

国土交通省武雄河川事務所では、嘉瀬川と松浦川で伐採の必要が生じている竹林の竹を採取する者を公募します。

採取した竹は竹加工品などの販売で使用することも可能です。

注意：本公募で採用になった方は、採取前までに河川法（第25条）の許可申請手続きを行って頂きます。

公募について

河川区域内の樹木はときおり繁茂し過ぎて河川管理の支障となる場合があります。国土交通省では、そうした場所の樹木については伐採を行いながら河川の良い維持管理を行っております。しかしながら伐採に多くの費用を要することから、今回、竹伐採が必要な場所での採取者公募を行い、伐採費用の縮減と採取された竹が有効利用されることを期待しています。

地域で竹を必要とされている方と河川管理者である国との協同事業として採取の希望者を公募します。

詳細については「嘉瀬川河川敷樹木採取公募募集要項」及び「松浦川河川敷樹木採取公募募集要項」で確認して下さい。

【公募期間】：受付開始：平成29年12月14日

申込締切：平成30年1月15日

（採取予定期間：平成30年2月1日から平成30年3月30日）

【公募方法及び応募用紙入手方法】

武雄河川事務所ホームページ又は担当窓口への問い合わせ

○武雄河川事務所ホームページアドレス

<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

○担当窓口

武雄河川事務所 管理第一課 管理係

TEL: 0 9 5 4 - 2 3 - 7 9 3 4

FAX: 0 9 5 4 - 2 3 - 5 1 7 7

嘉瀬川出張所

TEL: 0 9 5 2 - 6 8 - 2 3 6 2

FAX: 0 9 5 2 - 6 8 - 2 3 1 7

松浦川出張所

TEL : 0 9 5 5 - 7 7 - 1 7 3 5

FAX : 0 9 5 5 - 7 7 - 3 5 4 4

【採取場所及び採取規模】

○嘉瀬川

佐賀市大和町東山田地先（別紙－１を参照）

竹林５，０００㎡のうちの希望の採取量

ただし、最低採取面積１００㎡

○松浦川

唐津市松ノ元地先（別紙－２を参照）

竹林２，８００㎡のうちの希望の採取量

ただし、最低採取面積１００㎡

個人の方でも採取可能です。

詳細については担当窓口へお問い合わせ下さい。

【記者発表に関する問い合わせ先】

〒８４３－００２３ 武雄市武雄町大字昭和７４５

TEL : 0 9 5 4 - 2 3 - 7 9 3 4

FAX : 0 9 5 4 - 2 3 - 5 1 7 7

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

管理第一課長 福留泰男（ふくどめやすお）

管理第一課 管理係長 堤智美（つつみともみ）

嘉瀬川 公募型樹木伐採箇所

別紙—1



公募型樹木伐採箇所

場所: 嘉瀬川右岸 高水敷 14k600~15k000 約5,000m²

伐採範囲 赤枠範囲(竹のみ、センダンの木は存置)

松浦川河川敷竹等採取箇所



公募型樹木採取箇所
場所：松浦川右岸 高水敷 5k200付近 約2,800m²
採取範囲 赤枠範囲(竹)



松浦川5k400付近から採取位置を望む